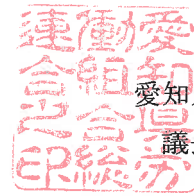


2022 年 11 月 4 日

愛知県知事 大村秀章 殿



愛知県労働組合総連合
議長 西尾 美沙子

愛知県医療介護福祉労働組合連合会

執行委員長 渡邊 一

全国福祉保育労働組合東海地方本部

執行委員長 塚本 洋平



介護・障害福祉職場の 1 人夜勤をなくし 複数配置をあたりまえにすることを求める要請書

日ごろは愛知県の社会福祉の増進にご尽力されていることに敬意を表します。

介護・障害職場は、利用者、その家族がその人らしく生活するためにも重要な施設です。しかしながら、現在の制度では十分な職員配置もできず、日々事故なく過ごすことに精一杯です。本来の社会福祉としての介護・障害職場の役割を守りながら働くことに葛藤し、その矛盾から退職につながってしまうケースもあります。

介護の入所施設では夜間帯に 1 人で 10 人～40 人の対応をしないとイケない状態です。コールが重なり利用者の対応に優先順位をつけざるをえないことや、対応が間に合わず転倒させてしまう危険があります。夜間とは言え、認知症からくる徘徊の対応など、様々な利用者対応があり、夜勤者 1 人の責任が非常に重くなっています。障害福祉のグループホームについては、夜間配置基準すらありませんが、施設から出ていってしまう、不安になり眠れない、急な体調変化など、何かあれば対応できるように職員が待機しています。国は介護・障害職場の夜間の体制不足を「夜間支援体制加算で対応している」と言いますが、もう 1 人夜勤者を置くには不十分です。

こういった制度の中で、2020 年、1 人夜勤中に職員が倒れて亡くなり、利用者の命にも関わるケースが実際におきています。また、愛知県医労連と福祉保育労東海地本で取り組んだ「夜勤実態アンケート」では、1 人夜勤中の不安な気持ちから「イライラして利用者に手をあげそうになった」と虐待にもつながりかねない回答もありました。

現在、政府が推進している ICT 活用では一人夜勤の実態は解消されません。職員が健康で働き続けられ職員も利用者も命が守られる配置基準を国・自治体の責任で実現するよう、下記の項目について求めます。

要 請 項 目

1. 介護・障害分野の夜勤時間帯の 1 人勤務体制をなくし、常時複数配置ができる基準とするよう国に意見をあげてください。
2. 愛知県として、1 人夜勤を解消できるよう、財政支援をしてください。

以上